

9月から

土地の埋め立て等を行う、土地の所有者や事業者の方へ

「東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を全面改正します



「東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」は、土砂等による土地の埋め立て・盛り土・堆積について、村や、土地の埋め立て等を行う土地の所有者、事業者等の責務を明らかにするとともに、必要な規制を行うことで、良好な生活環境の保全および災害の防止を図ることを目的としており、**9月1日(土)から施行されます。**

土地の埋め立て等の許可申請を行う際は、事前協議が必要となります。担当者が不在の場合がありますので、必ず事前にご連絡の上、ご相談ください。

【問い合わせ】環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1452)

●改正のポイント

行政の指導権限を拡充することで、不適切な事案を未然に防止します。

- ▽事前協議の義務化
- ▽事業面積の下限撤廃
- ▽欠格要件の設定
- ▽定期的な土壌調査の義務化
- ▽申請手数料の徴収
- ▽違反行為に対する罰則強化 等

●土地所有者の方へ

「資材置き場として貸してほしい」「良い土で埋め立てますよ」などの話に、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりした、という事例があります。土地を提供する場合には、「同意する前に事業内容を詳しく書面で提出させる」「契約書等で責任を明確にする」など、注意しましょう。



まなびのとびら

▼第6期中央公民館講座受講生募集

■日程等 下表参照

■対象 村内在住・在勤・在学の方

■申し込み・問い合わせ 中央公民館・役場備え付けの申込書に必要事項を記入の上、8月14日(火)から24日(金)まで(日・月曜日を除く午前9時～午後5時)に、受講料を添えて、中央公民館(〒319-1115 船場768-15 ☎282-3329)へ直接申し込みください。先着順に受け付けます。はがきでの申し込みはできません。

【募集講座一覧】

講座名等	日程等
①日本伝統文化「いけ花」(4回コース) ―秋花を活ける、正月を活ける― 季節の花を使い、楽しくいけ花を体験しませんか。初めての方でも玄関先やお部屋を素敵に飾ることができます。仕事帰りの方も、一休みしてから受講できるよう、休憩室を用意しています。心豊かなひとときを過ごしましょう。	期日▼ 9月12日・10月24日・11月28日・12月26日 (全て水曜日、全4回) 時間▼ 午後6時30分～7時30分 定員▼ 先着15人 講師▼ 東海村華道連盟 受講料▼ 4,500円/人(花材代・4回分) その他▼ 休憩室の利用は午後5時～6時30分です。
②楽しいエクセル―初級編― 買い物の計算表や町内パトロール当番表など日常生活に役立つ表を作りながら、Excel2016の基礎をしっかりと学習します。これから団体などの役員になる方には特にお勧めです。	期日▼ 9月19日(水) 時間▼ 午前9時30分～午後3時30分 定員▼ 先着8人 講師▼ 友部晴美さん(パソコンインストラクター) 受講料▼ 1,400円/人(テキスト代)
③楽しいエクセル―中級編― Excel2016を使用して、出席簿や会員名簿を作りながら、便利な関数、入力規則機能、データベース機能について学習し、エクセルを活用できるようにします。	期日▼ 9月20日(木)・21日(金)(全2回) 時間▼ 午前9時30分～午後3時30分 定員▼ 先着8人 講師▼ 友部晴美さん(パソコンインストラクター) 受講料▼ 1,400円/人(テキスト代)